

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ダイナシティは、平成28年1月12日に神田税務署より平成24年3月期及び平成25年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領いたしました。

株式会社ダイナシティは、納税にあたり設立当初より青色申告書の提出を行い、平成23年3月期から平成25年3月期まで繰越欠損金の損金算入を実施し、それが受理されてまいりました。当社は、当社子会社が適正に青色申告の申請を行い、これまで適正な申告・納税を行ってきたと考えております。

しかしながら今回の更正通知は、その青色申告が無効であり、一部の繰越欠損金の損金算入が過大であるとして、当該繰越欠損金により控除した税額の負担を当社子会社に求めるものであります。

当社といたしましては、今回の更正処分を不服と考え不服申し立てを行う予定です。

本件による影響は主として過年度の連結業績に関わるものであるため、影響する期間にわたり訂正処理を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成27年11月13日に提出いたしました第93期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	10,952	11,251	24,494
経常利益又は経常損失 () (百万円)	819	661	136
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	666	556	88
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	511	1,460	1,598
純資産額 (百万円)	21,965	21,970	23,771
総資産額 (百万円)	44,998	44,091	46,383
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	19.69	16.56	2.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	2.59
自己資本比率 (%)	48.4	49.4	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65	855	1,274
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	481	170	1,506
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	953	462	1,862
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,843	3,064	4,525

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	13.17	9.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
- 3 第92期第2四半期連結累計期間及び第93期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失()又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等の効果により、企業業績向上や雇用情勢の改善の動き等緩やかな回復が見られました。しかしながら、中国をはじめとする海外経済の下振れへの警戒感等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

衣料品業界におきましては、景気回復の期待感はあるものの全体の消費マインドの改善は見られず、円安により輸入コストが上昇する等厳しい状況下にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基にグループ全体で経営の効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業につきましては、株式会社ニューヨーカーを中心とする小売販売は、婦人服春夏商品の販売が低調だったこと等により、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。OEM（取引先ブランド製造卸）の受注・販売は、新規取引もあり、売上高は前年同四半期比で増加いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、売上高は前年同四半期とほぼ同水準となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、衣料事業の売上高の増加により、前年同四半期に比べ52百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間の営業損失は、売上総利益の増加や広告宣伝費、社員給与等の減少により、前年同四半期に比べ133百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の経常損失は、営業損失の減少により、前年同四半期に比べ157百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、経常損失の減少等により、前年同四半期に比べ109百万円減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は11,251百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業損失は916百万円（前年同四半期は営業損失1,049百万円）、経常損失は661百万円（前年同四半期は経常損失819百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は556百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失666百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

衣料事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して280百万円増加し、9,150百万円（前年同四半期比3.2%増）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して170百万円減少し、1,396百万円（前年同四半期はセグメント損失1,567百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して11百万円増加し、2,200百万円（前年同四半期比0.5%増）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して94百万円増加し、577百万円（前年同四半期比19.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,292百万円減少し、44,091百万円（前連結会計年度末比4.9%減）となりました。この主な内容は、現金及び預金の減少、たな卸資産の増加、減価償却等による固定資産の減少、投資有価証券の時価評価による影響等であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,800百万円減少して21,970百万円（前連結会計年度末比7.6%減）となり、自己資本比率は49.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,461百万円減少し3,064百万円（前年同四半期比221百万円の増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失587百万円に、減価償却費887百万円、仕入債務の増加537百万円等がありましたが、たな卸資産の増加584百万円、預り保証金の減少302百万円、法人税等の支払による支出757百万円等により、855百万円の支出超過（前年同四半期は65百万円の支出超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入104百万円、有形固定資産の取得による支出277百万円等により、170百万円の支出超過（前年同四半期は481百万円の収入超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額353百万円等により、462百万円の支出超過（前年同四半期は953百万円の支出超過）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	37,696,897	37,696,897	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月6日
新株予約権の数	796個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 普通株式単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	79,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円(注1)
新株予約権の行使期間	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 333円 資本組入額 167円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)および監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)から1年を経過した日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

に拘わらず、新株予約権者は以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(ア) 新株予約権が平成56年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成56年7月1日から平成57年7月23日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで

(イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	37,696	-	6,891	-	7,147

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成27年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	7,600	20.16
株式会社ソトー	愛知県一宮市竈屋5丁目1-1	1,595	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,292	3.43
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,134	3.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,128	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	429	1.14
ガイドーリミテッド取引先持株会	東京都千代田区外神田3丁目1-16	422	1.12
栗原株式会社	東京都千代田区外神田3丁目1-16	417	1.11
ガイドーリミテッドグループ福祉共済会	東京都千代田区外神田3丁目1-16	359	0.95
計		15,310	40.61

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)で年金信託66千株、投資信託192千株となっております。

2 上記のほか、自己株式が4,060千株あります。なお自己株式については、平成27年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,733千株を自己株式に含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,060,400	17,335	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,618,300	336,183	同上
単元未満株式	普通株式 18,197	-	同上
発行済株式総数	37,696,897	-	-
総株主の議決権	-	353,518	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社グライダーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	2,326,900	1,733,500	4,060,400	10.77
計	-	2,326,900	1,733,500	4,060,400	10.77

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成27年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式(1,733,500株)を自己株式数に含めてあります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,525	3,064
受取手形及び売掛金	2,492	2,287
たな卸資産	¹ 4,412	¹ 5,021
その他	1,076	1,597
貸倒引当金	38	37
流動資産合計	12,468	11,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,846	7,380
その他（純額）	2,450	2,413
有形固定資産合計	10,296	9,794
無形固定資産		
	872	789
投資その他の資産		
投資有価証券	19,891	18,663
その他	3,059	3,114
貸倒引当金	205	205
投資その他の資産合計	22,745	21,573
固定資産合計	33,914	32,157
資産合計	46,383	44,091

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619	1,165
短期借入金	4,680	3,030
1年内返済予定の長期借入金	2,350	525
未払法人税等	1,041	779
賞与引当金	60	135
ポイント引当金	55	56
その他	3,511	3,303
流動負債合計	12,319	8,995
固定負債		
長期借入金	3,000	6,475
長期預り保証金	5,529	5,263
その他	1,762	1,386
固定負債合計	10,292	13,124
負債合計	22,612	22,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,589	8,565
利益剰余金	8,239	7,329
自己株式	3,954	3,917
株主資本合計	19,766	18,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,546	602
為替換算調整勘定	2,282	2,328
その他の包括利益累計額合計	3,829	2,931
新株予約権	114	115
非支配株主持分	60	54
純資産合計	23,771	21,970
負債純資産合計	46,383	44,091

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	10,952	11,251
売上原価	5,671	5,918
売上総利益	5,280	5,332
販売費及び一般管理費	¹ 6,329	¹ 6,248
営業損失()	1,049	916
営業外収益		
受取利息	181	178
受取配当金	106	100
為替差益	30	14
持分法による投資利益	-	52
その他	72	55
営業外収益合計	391	401
営業外費用		
支払利息	121	99
持分法による投資損失	15	-
その他	24	46
営業外費用合計	161	146
経常損失()	819	661
特別利益		
固定資産売却益	-	90
投資有価証券売却益	563	-
その他	3	-
特別利益合計	566	90
特別損失		
固定資産除売却損	18	15
事業構造改善費用	² 331	-
その他	0	0
特別損失合計	350	16
税金等調整前四半期純損失()	603	587
法人税、住民税及び事業税	432	292
法人税等調整額	359	316
法人税等合計	72	24
四半期純損失()	675	563
非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	6
親会社株主に帰属する四半期純損失()	666	556

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純損失()	675	563
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	361	944
為替換算調整勘定	216	54
持分法適用会社に対する持分相当額	19	7
その他の包括利益合計	164	897
四半期包括利益	511	1,460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	496	1,454
非支配株主に係る四半期包括利益	14	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	603	587
減価償却費	853	887
受取利息及び受取配当金	287	279
支払利息	121	99
持分法による投資損益(は益)	15	52
投資有価証券売却損益(は益)	563	-
事業構造改善費用	331	-
売上債権の増減額(は増加)	797	217
たな卸資産の増減額(は増加)	699	584
仕入債務の増減額(は減少)	574	537
預り保証金の増減額(は減少)	252	302
その他	123	262
小計	164	326
利息及び配当金の受取額	276	306
利息の支払額	96	77
特別退職金の支払額	331	-
法人税等の支払額	421	757
法人税等の還付額	342	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	65	855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	724	0
有形固定資産の取得による支出	218	277
有形固定資産の売却による収入	22	104
その他	46	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	481	170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	330	1,650
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	830	2,350
配当金の支払額	355	353
その他	97	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	953	462
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	555	1,461
現金及び現金同等物の期首残高	3,398	4,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,843	¹ 3,064

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品及び製品	3,176百万円	3,780百万円
仕掛品	513百万円	756百万円
原材料及び貯蔵品	722百万円	483百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
従業員給料及び手当	1,563百万円	1,504百万円
賞与引当金繰入額	66百万円	68百万円
ポイント引当金繰入額	13百万円	13百万円

2 事業構造改善費用

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

連結子会社である大同利美特(上海)有限公司の事業構造改善による経営合理化にともなう人員削減により計上した特別退職金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,843百万円	3,064百万円
現金及び現金同等物	2,843百万円	3,064百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	355	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金17百万円を含んでおりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	178	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金8百万円を含んでおりません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金17百万円を含んでおりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	176	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金8百万円を含んでおりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,870	2,081	10,952	-	10,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	106	106	106	-
計	8,870	2,188	11,058	106	10,952
セグメント利益又は損失()	1,567	482	1,085	36	1,049

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額36百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用35百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,150	2,100	11,251	-	11,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	100	100	100	-
計	9,150	2,200	11,351	100	11,251
セグメント利益又は損失()	1,396	577	819	96	916

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額96百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用96百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	19円69銭	16円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	666	556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	666	556
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,840	33,613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間1,751千株、当第2四半期連結累計期間1,735千株であります。

2 【その他】

平成27年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 - - - - - 176百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 - - - - - 5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 - - - 平成27年12月2日
- (注) 平成27年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社グライダーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高真理子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グライダーリミテッドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グライダーリミテッド及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年11月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。